

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成23年10月13日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 正伸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目7番9号
【事務連絡者氏名】	甲斐 靖也
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	農中US債券オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限500億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日の半期報告書の提出に伴い、平成23年4月13日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）のうち、関係情報を新たな情報に更新・訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書のうち以下の記載内容を訂正します。

（<訂正前>および<訂正後>に記載している___下線部は訂正部分です。<更新・訂正後>に記載している内容は、原届出書が更新・訂正されます。）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの特色>

<訂正前>

1～2（略）

3 当ファンドにおける「リターンの源泉」と「リスクの所在」は以下のとおりです、

（図表）（略）

分配方針

（中略）

（追加）

（追加）

<訂正後>

1～2（略）

3 当ファンドにおける「リターンの源泉」と「リスクの所在」は以下のとおりです、

（図表）（略）

分配方針

（中略）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

（図表）（略）

委託者（委託会社）の概況（平成23年2月28日現在）

（以下、略）

<訂正後>

（図表）（略）

委託者（委託会社）の概況（平成23年8月31日現在）

（以下、略）

3【投資リスク】

<訂正前>

(1) 投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、公社債などの値動きのある証券（外国証券には為替変動リスク等もあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、当ファンドは、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息の保証はありません。また、当ファンドは、預金（貯金）保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、登録金融機関の販売の場合には投資者保護基金の対象でもありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは受益者に負っていただくこととなります。

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

～（略）

（追加）

（2）投資リスクに対する管理体制

（以下、略）

<訂正後>

（1）投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、公社債など値動きのある証券（外貨建証券は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

～（略）

（2）その他の留意事項

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

（3）投資リスクに対する管理体制

（以下、略）

4【手数料等及び税金】

（5）【課税上の取扱い】

<更新・訂正後>

<個人、法人別の課税の取扱いについて>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

個人の受益者に対する課税

収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金（普通分配金のみ）については、税率10%（所得税7%、地方税3%）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税を選択することもできます。

（注）平成26年1月から、20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還により交付を受ける金銭等は、その全額を譲渡収入とみなして課税されます。

一部解約・償還による譲渡益（解約価額、償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。）を控除した差益額）は、税率10%（所得税7%、地方税3%）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

（注）平成26年1月から、20%（所得税15%、地方税5%）となる予定です。

損益通算について

公募株式投資信託や上場株式等の譲渡損失については譲渡益および公募株式投資信託の分配金や上場株式等の配当金等との損益通算が可能です。

損失	利益	株式配当金 株式投資信託分配金	株式投資信託 解約・償還益	株式譲渡益	株式投資信託譲渡益
株式投資信託 解約・償還損		○	○	○	○
株式投資信託 譲渡損		○	○	○	○
株式譲渡損		○	○	○	○

法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金には課税されません。なお、税額控除が適用されます。

（注）平成26年1月から、15%（所得税15%、地方税の源泉徴収はありません。）となる予定です。

< 個別元本について >

追加型株式投資信託について、各受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。なお、個別元本方式への移行は平成12年4月1日の基準価額より適用されておりますので、個別元本方式への移行時に既に受益証券を保有していた場合、平成12年3月31日の平均信託金が当該受益証券に係る個別元本となります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースを取得する場合はコース毎に、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の< 収益分配金の課税について >をご参照ください。）

< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者の元本の払い戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回る場合には、当該収益分配金の全額が普通分配

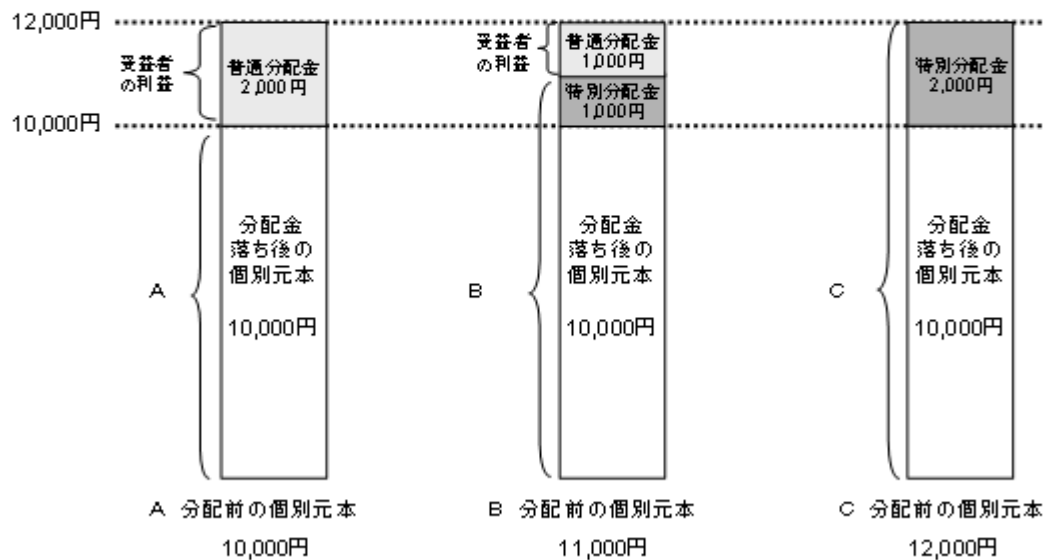
金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回る場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した残額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

《収益分配時の個別元本のイメージ図》

<具体例(前提条件)>

分配金：2,000円 分配前基準価額：12,000円
分配後基準価額：10,000円



※上記はあくまでもイメージ図であり、基準価額の水準および収益分配金等を約束するものではありません。

(注意)

当ファンドは、一定の条件に該当する場合の少額貯蓄非課税制度（マル優制度）の対象とはなっておりません。

販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。

法人受益者に対する課税方法、税額控除に関する事項は法人の形態により異なることもありますので、販売会社に確認のうえ処理してください。

税制が改正された場合等には、上記の内容が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

<更新・訂正後>

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しています。したがって、表示の合計値が個別数値の合計と一致しない場合もあります。

(1)【投資状況】（平成23年8月31日現在）

資産の種類	地域別 （国名）	評価金額 （円）	投資比率 （%）
国債証券	アメリカ	150,305,357	96.97
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		4,700,515	3.03
合計（純資産総額）		155,005,872	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率です。

(2)【投資資産】（平成23年8月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 評価額（全銘柄）

国/ 地域	種類	銘柄名	通貨	数量 （額面）	帳簿価額		評価額		邦貨換算 帳簿価額 （円）	邦貨換算 評価額 （円）	利率 （%）	償還年月日	投資 比率 （%）
					単価 （当該 通貨）	金額 （当該通貨）	単価 （当該 通貨）	金額 （当該通貨）					
アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.0 120430	ドル	260,000	100.79	262,071.87	100.58	261,523.43	20,111,395	20,069,308	1.0	2012/4/30	12.95
アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.375 121031	ドル	260,000	99.67	259,146.87	100.25	260,650.00	19,886,930	20,002,281	0.375	2012/10/31	12.90
アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.625 120731	ドル	250,000	100.24	250,605.46	100.47	251,191.40	19,231,463	19,276,428	0.625	2012/7/31	12.44
アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.125 120115	ドル	250,000	100.78	251,953.12	100.39	250,976.56	19,334,882	19,259,941	1.125	2012/1/15	12.43
アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.625 130131	ドル	240,000	100.15	240,365.63	100.64	241,537.50	18,445,658	18,535,587	0.625	2013/1/31	11.96
アメリカ	国債証券	T-NOTE 1.0 111031	ドル	240,000	100.58	241,406.25	100.14	240,346.87	18,525,515	18,444,218	1.0	2011/10/31	11.90
アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.375 130731	ドル	230,000	99.89	229,748.44	100.33	230,772.65	17,630,895	17,709,493	0.375	2013/7/31	11.43
アメリカ	国債証券	T-NOTE 0.625 130430	ドル	220,000	100.00	220,017.19	100.74	221,632.81	16,884,119	17,008,101	0.625	2013/4/30	10.97

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価額（邦貨換算金額）の比率です。

（注2）邦貨換算金額は、該当日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により当該通貨金額を邦貨換算しています。

b. 全銘柄の種類別投資比率

種類別	投資比率（%）
国債証券	96.97
合計	96.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価額（邦貨換算金額）の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

年月日	純資産総額 (分配落ち)(円)	純資産総額 (分配付き)(円)	基準価額 (分配落ち)(円)	基準価額 (分配付き)(円)
第4期計算期間末 平成14年1月15日	459,859,970	534,970,738	10,102	11,752
第5期計算期間末 平成15年1月14日	493,572,640	493,572,640	9,346	9,346
第6期計算期間末 平成16年1月13日	454,880,653	454,880,653	8,492	8,492
第7期計算期間末 平成17年1月13日	441,559,909	441,559,909	8,166	8,166
第8期計算期間末 平成18年1月13日	212,007,055	212,007,055	9,257	9,257
第9期計算期間末 平成19年1月15日	198,334,723	201,349,438	9,868	10,018
第10期計算期間末 平成20年1月15日	178,319,369	178,319,369	9,379	9,379
第11期計算期間末 平成21年1月13日	163,017,813	163,017,813	8,044	8,044
第12期計算期間末 平成22年1月13日	169,496,093	169,496,093	8,214	8,214
第13期計算期間末 平成23年1月13日	166,780,732	166,780,732	7,494	7,494
平成22年8月末日	167,606,005	-	7,630	-
9月末日	166,301,554	-	7,565	-
10月末日	160,409,457	-	7,309	-
11月末日	167,462,732	-	7,595	-
12月末日	162,412,852	-	7,351	-
平成23年1月末日	164,550,870	-	7,412	-
2月末日	164,463,860	-	7,367	-
3月末日	167,253,509	-	7,489	-
4月末日	163,473,892	-	7,397	-
5月末日	161,320,111	-	7,296	-
6月末日	161,410,903	-	7,279	-
7月末日	156,854,706	-	7,022	-
8月末日	155,005,872	-	6,934	-

(注) 基準価額は、1万口当りの純資産額を表示しています。

【分配の推移】

	1万口当り分配金（税込み）
第4期計算期間（平成14年1月15日）	1,650 円
第5期計算期間（平成15年1月14日）	- 円
第6期計算期間（平成16年1月13日）	- 円
第7期計算期間（平成17年1月13日）	- 円
第8期計算期間（平成18年1月13日）	- 円
第9期計算期間（平成19年1月15日）	150 円
第10期計算期間（平成20年1月15日）	- 円
第11期計算期間（平成21年1月13日）	- 円
第12期計算期間（平成22年1月13日）	- 円
第13期計算期間（平成23年1月13日）	- 円

【収益率の推移】

	収益率
第4期計算期間（平成14年1月15日）	16.4 %
第5期計算期間（平成15年1月14日）	7.5 %
第6期計算期間（平成16年1月13日）	9.1 %
第7期計算期間（平成17年1月13日）	3.8 %
第8期計算期間（平成18年1月13日）	13.4 %
第9期計算期間（平成19年1月15日）	8.2 %
第10期計算期間（平成20年1月15日）	5.0 %
第11期計算期間（平成21年1月13日）	14.2 %
第12期計算期間（平成22年1月13日）	2.1 %
第13期計算期間（平成23年1月13日）	8.8 %
第14期中間計算期間（平成23年7月13日）	4.3 %

（注）収益率 = (当期末（又は当中間期末）の分配付き基準価額 - 前期末の分配落ち基準価額） / 前期末の分配落ち基準価額 × 100で算出しています。

< 参考情報 >

交付目論見書の運用実績（平成23年8月末現在）

2011年8月末現在

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期/年月日	分配金
9期 2007年1月15日	150円
10期 2008年1月15日	0円
11期 2009年1月13日	0円
12期 2010年1月13日	0円
13期 2011年1月13日	0円
設定来累計	2,250円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

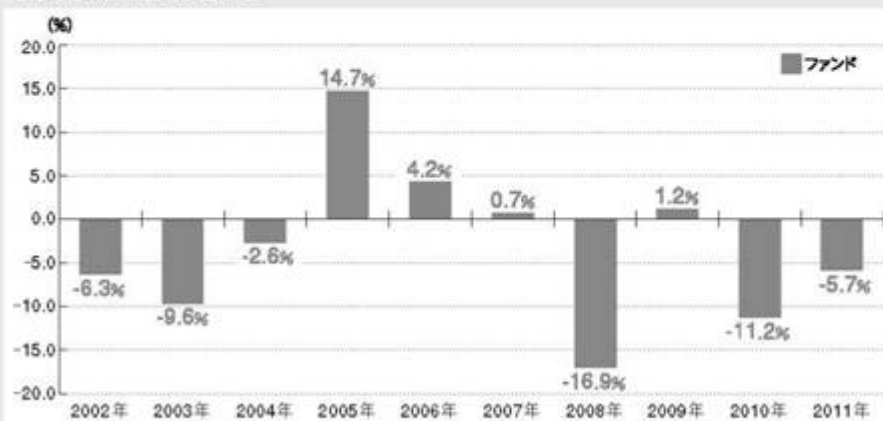
主要な資産の状況

《組入全銘柄》

	銘柄名	国名	通貨	クーポン(%)	償還日	組入比率(%)	種類
1	T-NOTE 1.0 120430	アメリカ	米ドル	1.000	2012/4/30	12.9	国債
2	T-NOTE 0.375 121031	アメリカ	米ドル	0.375	2012/10/31	12.9	国債
3	T-NOTE 0.625 120731	アメリカ	米ドル	0.625	2012/7/31	12.4	国債
4	T-NOTE 1.125 120115	アメリカ	米ドル	1.125	2012/1/15	12.4	国債
5	T-NOTE 0.625 130131	アメリカ	米ドル	0.625	2013/1/31	12.0	国債
6	T-NOTE 1.0 111031	アメリカ	米ドル	1.000	2011/10/31	11.9	国債
7	T-NOTE 0.375 130731	アメリカ	米ドル	0.375	2013/7/31	11.4	国債
8	T-NOTE 0.625 130430	アメリカ	米ドル	0.625	2013/4/30	11.0	国債

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2011年は、1月から8月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第4期計算期間 自 平成13年1月16日 至 平成14年1月15日	53,050,436	61,212,226
第5期計算期間 自 平成14年1月16日 至 平成15年1月14日	96,278,426	23,368,736
第6期計算期間 自 平成15年1月15日 至 平成16年1月13日	24,752,331	17,215,453
第7期計算期間 自 平成16年1月14日 至 平成17年1月13日	30,377,343	25,315,454
第8期計算期間 自 平成17年1月14日 至 平成18年1月13日	32,252,973	343,951,891
第9期計算期間 自 平成18年1月14日 至 平成19年1月15日	34,665,506	62,710,785
第10期計算期間 自 平成19年1月16日 至 平成20年1月15日	53,944,115	64,790,277
第11期計算期間 自 平成20年1月16日 至 平成21年1月13日	35,722,167	23,190,980
第12期計算期間 自 平成21年1月14日 至 平成22年1月13日	25,462,362	21,770,525
第13期計算期間 自 平成22年1月14日 至 平成23年1月13日	28,141,390	11,937,779
第14期中間計算期間 自 平成23年1月14日 至 平成23年7月13日	12,385,261	12,196,205

(注) 本邦以外において設定及び解約の実績はありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、前中間計算期間（平成22年1月14日から平成22年7月13日まで）については改正前の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しており、当中間計算期間（平成23年1月14日から平成23年7月13日まで）については改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成22年1月14日から平成22年7月13日まで）及び当中間計算期間（平成23年1月14日から平成23年7月13日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表
 農中US債券オープン
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前中間計算期間末 (平成22年7月13日現在)	当中間計算期間末 (平成23年7月13日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,087,102	730,095
コール・ローン	6,447,408	3,917,049
国債証券	163,242,839	155,650,988
未収利息	596,332	414,990
前払費用	79,966	3,334
流動資産合計	171,453,647	160,716,456
資産合計	171,453,647	160,716,456
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	254,120
未払受託者報酬	44,782	42,730
未払委託者報酬	626,860	598,152
その他未払費用	2,628	2,508
流動負債合計	674,270	897,510
負債合計	674,270	897,510
純資産の部		
元本等		
元本	213,530,501	222,750,566
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	42,751,124	62,931,620
(分配準備積立金)	19,607,499	18,306,878
元本等合計	170,779,377	159,818,946
純資産合計	170,779,377	159,818,946
負債純資産合計	171,453,647	160,716,456

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自平成22年 1月14日 至平成22年 7月13日	当中間計算期間 自平成23年 1月14日 至平成23年 7月13日
営業収益		
受取利息	1,047,007	624,222
有価証券売買等損益	455,761	9,352
為替差損益	4,516,150	7,029,762
その他収益	59,405	61,128
営業収益合計	3,865,499	6,335,060
営業費用		
受託者報酬	44,782	42,730
委託者報酬	626,860	598,152
その他費用	30,295	23,959
営業費用合計	701,937	664,841
営業利益	4,567,436	6,999,901
経常利益	4,567,436	6,999,901
中間純利益	4,567,436	6,999,901
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	9,675	35,826
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	36,861,806	55,780,778
剰余金増加額又は欠損金減少額	736,279	3,059,100
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	736,279	3,059,100
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,048,486	3,245,867
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,048,486	3,245,867
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	42,751,124	62,931,620

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前中間計算期間 (自 平成22年1月14日 至 平成22年7月13日)	当中間計算期間 (自 平成23年1月14日 至 平成23年7月13日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価により評価しております。 時価は、以下のいずれかから入手した価額によっております。 日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値） 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しません。） 価格情報会社の提供する価額	国債証券 同 左
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。	同 左
3. 収益および費用の計上基準	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	有価証券売買等損益及び派生商品取引等損益の計上基準 同 左

4. その他	<p>外貨建取引等の会計処理</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の会計処理</p> <p>同 左</p>
--------	---	-------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

区分	前中間計算期間末 （平成22年7月13日現在）	当中間計算期間末 （平成23年7月13日現在）
1. 中間計算期間末日における受益権の総数	213,530,501口	222,750,566口
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は42,751,124円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は62,931,620円であります。
3. 中間計算期間の末日における一単位当たりの純資産の額 一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.7998円 (7,998円)	0.7175円 (7,175円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

前中間計算期間 （自 平成22年1月14日 至 平成22年7月13日）	当中間計算期間 （自 平成23年1月14日 至 平成23年7月13日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

前中間計算期間末 (平成22年7月13日現在)	当中間計算期間末 (平成23年7月13日現在)
	<p>(1)貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>(2)時価の算定方法 国債証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>(3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(その他の注記)

1. 元本の移動

前中間計算期間 (自平成22年1月14日 至平成22年7月13日)	当中間計算期間 (自平成23年1月14日 至平成23年7月13日)
期首元本額 206,357,899円 期中追加設定元本額 11,291,799円 期中一部解約元本額 4,119,197円	期首元本額 222,561,510円 期中追加設定元本額 12,385,261円 期中一部解約元本額 12,196,205円

2. デリバティブ取引関係

前中間計算期間末 (平成22年7月13日現在)	当中間計算期間末 (平成23年7月13日現在)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】（平成23年8月31日現在）

資産総額	155,174,979 円
負債総額	169,107 円
純資産総額（ - ）	155,005,872 円
発行済数量	223,560,343 口
1万口当り純資産額（ / ×10,000）	6,934 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（平成23年2月28日現在）

19億2千万円

発行する株式の総数：116,400株

発行済株式総数：38,400株

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) (略)

<訂正後>

(1) 資本金の額（平成23年8月31日現在）

19億2千万円

発行する株式の総数：116,400株

発行済株式総数：38,400株

最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) (略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

平成23年8月31日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	60本	883,137百万円
追加型公社債投資信託	2本	72,433百万円
合計	62本	955,570百万円

3【委託会社等の経理状況】

<更新・訂正後>

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
なお、第17期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第18期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第18期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1. 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1	4,438,124		3,568,282	
分別金信託		10,000		10,000	
前払費用		66,908		75,967	
未収委託者報酬		381,678		338,807	
未収運用受託報酬		139,343		155,876	
未収収益		15,565		6,630	
未収還付法人税等		-		34,369	
繰延税金資産		59,641		51,206	
その他		132		176	
流動資産計		5,111,394		4,241,316	
固定資産					
有形固定資産					
建物	2	97,254		145,087	
器具備品	2	35,047		71,692	
無形固定資産					
電話加入権等		7,220		7,182	
投資その他の資産					
投資有価証券		624,019		602,105	
関係会社社債		1,750,000		2,750,000	
長期差入保証金		290,893		297,857	
長期前払費用		978		808	
会員権		15,824		15,824	
繰延税金資産		48,958		86,937	
その他		25,918		25,918	
固定資産計		2,896,116		4,003,415	
資産合計		8,007,511		8,244,731	

		前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			132,910		264,416
未払金			115,868		359,646
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		109,002		92,913	
その他未払金		3,719		263,586	
未払費用			51,622		53,486
未払法人税等			50,160		5,728
未払消費税等			5,289		-
賞与引当金			112,627		109,208
流動負債計			468,478		792,486
固定負債					
退職給付引当金			84,634		98,409
役員退任慰労引当金			23,600		17,200
固定負債計			108,234		115,609
負債合計			576,713		908,096
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			1,920,000		1,920,000
利益剰余金					
利益準備金		72,120		74,040	
その他利益剰余金		5,490,928		5,416,907	
別途積立金		5,305,000		5,305,000	
繰越利益剰余金		185,928		111,907	
利益剰余金計			5,563,048		5,490,947
株主資本計			7,483,048		7,410,947
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			52,250		74,312
評価・換算差額等計			52,250		74,312
純資産合計			7,430,797		7,336,635
負債純資産合計			8,007,511		8,244,731

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			2,318,122		2,202,932
運用受託報酬			569,791		607,980
営業収益計			2,887,913		2,810,912
営業費用					
支払手数料			436,741		370,261
広告宣伝費			1,674		270
調査費			229,163		278,391
調査費		223,500		273,203	
委託調査費		3,000		3,000	
図書費		2,662		2,188	
委託計算費			117,460		120,691
業務委託料			163,636		140,556
営業雑経費			82,316		57,513
通信費		23,577		20,464	
印刷費		48,568		27,822	
協会費		6,478		5,934	
諸会費		1,346		1,229	
その他営業雑経費		2,345		2,061	
営業費用計			1,030,993		967,684
一般管理費					
給料			978,628		982,140
役員報酬	1	82,608		81,115	
給料・手当		676,866		670,320	
賞与		92,926		107,396	
賞与引当金繰入額		112,627		109,208	
役員退任慰労引当金繰入額		13,600		14,100	
福利厚生費			120,131		122,195
交際費			6,759		8,686
旅費交通費			15,216		11,895
租税公課			17,345		15,949
不動産賃借料			324,919		327,471
賃借料			231		226
退職給付費用			17,441		18,047
固定資産減価償却費			23,034		17,780
業務委託費			154,380		189,920
諸経費			68,807		96,371
一般管理費計			1,726,898		1,790,686
営業利益			130,022		52,542

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			1,177		1,001
有価証券利息	2		15,510		23,030
受取利息	2		12,431		1,930
還付加算金			6,679		99
その他			48		41
営業外収益計			35,847		26,103
営業外費用					
支払利息	2		5,466		3,127
その他			0		654
営業外費用計			5,466		3,782
経常利益			160,402		74,864
特別損失					
固定資産除却損	3		12		2,619
会員権評価損			3,475		-
減損損失	4		-		94,795
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額			-		60,000
特別損失計			3,487		157,415
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失（ ）			156,914		82,551
法人税、住民税及び事業税			77,810		3,484
法人税等調整額			13,154		33,135
法人税等合計			64,655		29,650
当期純利益又は当期純損失 （ ）			92,258		52,900

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,920,000	1,920,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,920,000	1,920,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	70,200	72,120
当期変動額		
剰余金の配当	1,920	1,920
当期変動額合計	1,920	1,920
当期末残高	72,120	74,040
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,205,000	5,305,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	-
当期変動額合計	100,000	-
当期末残高	5,305,000	5,305,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	214,789	185,928
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	-
剰余金の配当	21,120	21,120
当期純利益又は当期純損失()	92,258	52,900
当期変動額合計	28,861	74,020
当期末残高	185,928	111,907
利益剰余金合計		
前期末残高	5,489,989	5,563,048
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	19,200
当期純利益又は当期純損失()	92,258	52,900
当期変動額合計	73,058	72,100
当期末残高	5,563,048	5,490,947
株主資本合計		
前期末残高	7,409,989	7,483,048
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	19,200
当期純利益又は当期純損失()	92,258	52,900
当期変動額合計	73,058	72,100
当期末残高	7,483,048	7,410,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	100,327	52,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48,077	22,061
当期変動額合計	48,077	22,061

当期末残高	52,250	74,312
評価・換算差額等合計		
前期末残高	100,327	52,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	48,077	22,061
当期変動額合計	48,077	22,061
当期末残高	52,250	74,312
純資産合計		
前期末残高	7,309,662	7,430,797
当期変動額		
剰余金の配当	19,200	19,200
当期純利益又は当期純損失 ()	92,258	52,900
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	48,077	22,061
当期変動額合計	121,135	94,162
当期末残高	7,430,797	7,336,635

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用 しております。 (2) その他有価証券 市場価格のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は総平均法により算定）を採用 しております。	(1) 満期保有目的の債券 同 左 (2) その他有価証券 同 左
2. 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産（リース資産 を除く） 定率法（ただし、平成10年4月 1日以降取得した建物（附属設 備は除く。）については定額 法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 8～50年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産（リース資産 を除く） 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産（リース資産 を除く） 定率法（ただし、平成10年4月 1日以降取得した建物（附属設 備は除く。）については定額 法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 5～50年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産（リース資産 を除く） 同 左
3. 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払い に備えるため、支給見込額を計 上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務の見込額に基づき計上 しております。 (3) 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備 えるため、内規に基づく期末要 支給額を計上しております。	(1) 賞与引当金 同 左 (2) 退職給付引当金 同 左 (3) 役員退任慰労引当金 同 左
4. その他財務諸表作成の ための基本となる重要な 事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
—	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ20,133千円減少し、税引前当期純損失は80,133千円増加しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「長期差入保証金」が60,000千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益「受取利息」に含めて表示しておりました「有価証券利息」(前事業年度3,595千円)は、営業外収益の10/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記することとしました。</p>	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 4,397,408千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。</p> <p>預金 3,544,397千円</p>
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 33,499千円</p> <p>器具備品 103,056千円</p> <hr/> <p>合計 136,555千円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,365千円</p> <p>器具備品 68,581千円</p> <hr/> <p>合計 69,947千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																												
<p>1 役員報酬の範囲額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">取締役 年額</td> <td style="text-align: right;">120,000千円以内</td> </tr> <tr> <td>監査役 年額</td> <td style="text-align: right;">30,000千円以内</td> </tr> </table> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">15,510千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">12,373千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">5,466千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">12 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12 千円</td> </tr> </table>	取締役 年額	120,000千円以内	監査役 年額	30,000千円以内	有価証券利息	15,510千円	受取利息	12,373千円	支払利息	5,466千円	器具備品	12 千円	合計	12 千円	<p>1 役員報酬の範囲額</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>2 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券利息</td> <td style="text-align: right;">23,030千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">3,127千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">2,619 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,619 千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 45%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社 (東京都千代田区)</td> <td style="text-align: center;">廃棄予定資産</td> <td style="text-align: center;">建物及び器具備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、稼働資産については、各業務の相互補完性を勘案し、全体を1つのキャッシュフロー生成単位としております。また、廃棄予定資産や遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>当社は平成23年3月に本社を移転しておりますが、当該移転計画決定に伴い、廃棄予定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（94,795千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物93,228千円、器具備品1,567千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、当該資産は他への転用や売却が困難であることから、零としております。</p>	有価証券利息	23,030千円	支払利息	3,127千円	器具備品	2,619 千円	合計	2,619 千円	場所	用途	種類	本社 (東京都千代田区)	廃棄予定資産	建物及び器具備品
取締役 年額	120,000千円以内																												
監査役 年額	30,000千円以内																												
有価証券利息	15,510千円																												
受取利息	12,373千円																												
支払利息	5,466千円																												
器具備品	12 千円																												
合計	12 千円																												
有価証券利息	23,030千円																												
支払利息	3,127千円																												
器具備品	2,619 千円																												
合計	2,619 千円																												
場所	用途	種類																											
本社 (東京都千代田区)	廃棄予定資産	建物及び器具備品																											

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	38,400			38,400
合計	38,400			38,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	19,200		平成20年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,200	利益剰余金	500	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	38,400			38,400
合計	38,400			38,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	19,200		平成20年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。
なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,438,124	4,438,124	-
(2)投資有価証券	624,019	624,019	-
(3)関係会社社債	1,750,000	1,780,875	30,875
合計	6,812,144	6,843,019	30,875

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,437,730	-	-	-
投資有価証券	37,955	16,403	10,841	-
関係会社社債	-	1,750,000	-	-
合計	4,475,685	1,766,403	10,841	-

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、主に安全性の高い金融商品により行っております。証券投資信託の取得については社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する証券投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は証券投資信託で、市場リスクに晒されております。
なお、関係会社社債は利付債で、資金運用を目的に、年度方針を策定のうえ定期的に取得しているものであり、満期保有を目的にしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

投資有価証券及び関係会社社債については、定期的に時価や発行体の格付等を把握し、経営会議へ報告、または関係部長へ報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,568,282	3,568,282	-
(2)投資有価証券	602,105	602,105	-
(3)関係会社社債	2,750,000	2,779,550	29,550
合計	6,920,387	6,949,937	29,550

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

(3)関係会社社債

利付債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,568,132	-	-	-
投資有価証券	-	47,699	9,727	-
関係会社社債	-	2,750,000	-	-
合計	3,568,132	2,797,699	9,727	-

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	1,500,000	1,531,425	31,425
	小計	1,500,000	1,531,425	31,425
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	250,000	249,450	550
	小計	250,000	249,450	550
合計		1,750,000	1,780,875	30,875

2. その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	106,761	93,320	13,441
	小計	106,761	93,320	13,441
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	517,258	579,742	62,483
	小計	517,258	579,742	62,483
合計		624,019	673,062	49,042

(注) 時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3. 事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
-	-	-

当事業年度（平成23年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	利付債	2,250,000	2,282,900	32,900
	小計	2,250,000	2,282,900	32,900
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	利付債	500,000	496,650	3,350
	小計	500,000	496,650	3,350
合計		2,750,000	2,779,550	29,550

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	証券投資信託	110,590	90,088	20,502
	小計	110,590	90,088	20,502
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	証券投資信託	491,515	579,529	88,014
	小計	491,515	579,529	88,014
合計		602,105	669,617	67,512

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（平成23年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1)退職給付債務	84,634	98,409
(2)年金資産		
(3)未積立退職給付債務(1) + (2)	84,634	98,409
(4)会計基準変更時差異の未処理額		
(5)未認識数理計算上の差異		
(6)未認識過去勤務債務(債務の減額)		
(7)貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	84,634	98,409
(8)前払年金費用		
(9)退職給付引当金(7) - (8)	84,634	98,409

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用	17,441	18,047
(1)勤務費用	17,441	18,047
(2)利息費用		
(3)期待運用収益(減算)		
(4)会計処理基準変更時差異の費用処理額		
(5)数理計算上の差異の費用処理額		
(6)過去勤務債務の費用処理額		
上記(2)から(6)については、簡便法を採用 しておりますので記載を省略しております。		

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
(1)割引率		
(2)期待運用収益率		
(3)退職給付見込額の期間配分方法		
(4)過去勤務債務の額の処理年数		
(5)会計基準変更時差異の処理年数		
(6)数理計算上の差異の処理年数		
上記(1)から(6)については、簡便法を採用し ておりますので記載を省略しております。		

(税効果会計関係)

(単位:千円)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>ソフトウェア償却超過額 17,728</p> <p>会員権評価損否認 1,414</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 45,828</p> <p>役員退任慰労引当金否認 9,602</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 34,437</p> <p>その他有価証券評価差額金 2,261</p> <p>その他 13,813</p> <p>繰延税金資産小計 125,086</p> <p>評価性引当額 11,017</p> <p>繰延税金資産合計 114,069</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 5,469</p> <p>繰延税金負債合計 5,469</p> <p>差引:繰延税金資産の純額 108,600</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>ソフトウェア償却超過額 21,142</p> <p>敷金償却否認 32,606</p> <p>会員権評価損否認 1,414</p> <p>賞与引当金損金算入限度超過額 44,436</p> <p>役員退任慰労引当金否認 6,998</p> <p>退職給付引当金損金算入限度超過額 40,042</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,542</p> <p>その他 9,337</p> <p>繰延税金資産小計 157,520</p> <p>評価性引当額 8,467</p> <p>繰延税金資産合計 149,053</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>未収還付事業税 2,567</p> <p>その他有価証券評価差額金 8,342</p> <p>繰延税金負債合計 10,909</p> <p>差引:繰延税金資産の純額 138,143</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主な 項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失であるため、 記載を省略しております。</p>

（資産除去債務関係）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は平成23年3月に本社を移転しております。

旧事務所は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に、前期以前の負担に属する金額を、特別損失として計上しております。

なお、移転後の新事務所についても、不動産賃貸借契約により退去時における原状回復に係る債務を有しており、同様に、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を営業費用に計上しております。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業および投資一任契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	欧州	合計
2,292,336	518,576	2,810,912

（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	441,533	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd. ,	314,394	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	302,134	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託にかかる委託者報酬および投資一任契約による運用受託報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909 百万円	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信 託の購入、 募集・販売 の取扱等	支払利息 (*)	5,465	短期借入金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりませ
ん。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	農林中央 金庫	東京都 千代田区	3,425,909 百万円	金融業	被所有 直接 50.91%	兼任 1名	当社投資信 託の購入、 募集・販売 の取扱等	支払利息 (*)	3,125	短期借入金	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりませ
ん。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

農林中央金庫（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 193,510円35銭 1株当たり当期純利益金額 2,402円56銭	1株当たり純資産額 191,058円21銭 1株当たり当期純損失金額 1,377円61銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 92,258千円 普通株式に係る当期純利益 92,258千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 38,400株</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 損益計算書上の当期純損失 52,900千円 普通株式に係る当期純損失 52,900千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 38,400株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	投資運用業にかかる必要な資金の調達のため、平成23年4月4日に農林中央金庫から特殊当座貸越契約により85億円の借入を行っております。借入利率については、短期金融市場金利に基づき決定しており、担保は差し入れておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新・訂正後>

(1) 受託者

名称

住友信託銀行株式会社

資本金の額（平成23年3月末日現在）

342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概況>

名称

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額（平成23年3月末日現在）

51,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成23年3月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	3,425,909百万円	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
みずほ証券株式会社	125,167百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月8日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農中US債券オープンの平成22年1月14日から平成22年7月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農中US債券オープンの平成22年7月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年1月14日から平成22年7月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年9月7日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている農中US債券オープンの平成23年1月14日から平成23年7月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、農中US債券オープンの平成23年7月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年1月14日から平成23年7月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月24日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 勝次 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真敏 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年4月4日に特殊当座貸越契約による借入を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。